



発行所
公益社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470
<http://www.kokubunken.or.jp/>
E-mail: info@kokubunken.or.jp
月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

現代版「富国強兵」策を確立せよ

―尖閣危機、いつまで「遺憾表明」「抗議電話」を続けるのか―

理事長 今林賢郁

新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」が四月初旬に発令された時、海外メディアの反応は総じて厳しいものであった。強制力も罰則もない日本の措置は都市封鎖とは程遠い、宣言の発令が遅すぎて日本は広範囲な検査に失敗した、集中治療室のベット数も少ない、人工呼吸器の不足で日本では医療崩壊への懸念が広がってゐる等々。ところが、時間の経過とともに、我が国の感染死亡率が目立って低いことが明らかになってくると、一転して政府の対策を評価するやうになった。「日本のコロナ対策はことごとく見当違いに見えるが」「奇妙な成功」を収めてゐるやうであり、死者数の少なさは「奇跡的」で「結果は敬服すべきものである」(米外交誌フォーリン・ポリシーの東京発記事 産経新聞五月十六日付)。日本人の衛生意識の高さや握手をしない風習などが指摘されて

るが、日本人として先づ思ふことは、「世のため人のため」に、自らを律して社会秩序を守らうとする国民の態度である。平穏な日々を過してゐたわが国人にウイルスは突如として襲ひかかり、国民は不安と恐怖に晒された。だが、それでも多くの国民は政府の要請に應へて身を慎み冷静に事態に対処した。自律心は今度も又、活きて働いたのである。この規範意識の確かさは、わが民族が長い時間をかけて育んできた文化の型を示すものであり、わが国が世界に誇つていい国民的資質である。

明治四年十一月、総勢百余名の大使節団が横浜を出港した。岩倉具視(右大臣)を特命全權大使とする「岩倉使節団」である。太政大臣の三条実美は使節団に送別の辞を手向け、**「今や大政維新、海外各国ト並立ヲ図ル時ニ方リ、使命ヲ絶域ニ奉ズ。外交・内治、前途ノ大業其成其**

否、実ニ此拳ニ在リ。豈ニ大任ニアラズヤ」。この期待を担つて岩倉をはじめ木戸孝允、大久保利通、伊藤博文らの新政府の俊秀が揃つた使節団の旅はアメリカから始まりイギリス、フランスなどを経て、明治六年三月、ドイツに入った。某日、使節団は当時世界にその名を轟かせてゐた宰相ビスマルクから夕食に招かれた。彼は一行を前に演説した。

「当今、世界の各国はみな親睦礼儀をもつて交わつてゐるように見えるが、それはまったく表面上のことだ。内面では強弱相凌ぎ、大小侮るといふのが実状である。いわゆる万国公法なるものも、列国の権利を保全する不変の法とはいふものの、大國の利のあるうちであつて、いったん不利となれば、公法に代わるに武力をもつてするのである」(泉三郎「岩倉使節団という冒険」)。

国際場裡では「強」が「弱」を凌ぎ、「大」が「小」を侮る。万国公法といつても、自國に不利と思へば大國は公法に替へて武力に訴へる。法律のみを信じてはいけない、武力の裏付けがあつてはじめて公法も有効となるのだ―当時のわが國は北からロシア、東からアメリカ、西からは英仏が迫つてをり、いかにして独立を守り抜くか、使節団は身につきまさされる思ひでこのスピーチに聞き

入つたことであらう。そして、「富国強兵」が明治政府の国策の基本となつた。

ビスマルクの演説は今も色あせてはゐない。平和や民主主義、自由といった理念も、武力抜きでは所詮絵空事に墮してしまふこと必定であらう。中国はウイルス禍をいち早く脱出したとして、自國權威主義体制の優位を世界に喧伝する二方面、覇権主義的行動を二段と尖鋭化させてゐる。わが尖閣では中国海警局の公船が連日のやうに領海近くで操業してゐた日本漁船を追尾する事件が発生した。事態は深刻である。政府はいつまで遺憾表明や抗議電話で済ませる積りか。現代版「富国強兵」策を練り上げ、非道な相手に確固たる国家防護の意志を示さなければならぬ。

國民に広く共有されてゐる自律心で國の内側を固め、その基盤の上に強い日本を築く秋である。軍備の強化を戦争と直結させたがる風潮の裏側には根強い自國不信が張り付いてゐる。この病弊を払拭しない限り自國への矜持など望むべくもない。今、われわれに求められてゐるのは、國家への信を回復し、雄々しい日本へと転換を図ることができるか否か、その見識と覚悟である。